

令和8年度 町職員人事異動

(4月1日付)

区分	新任	旧任	氏名	
参事・課長級	総務課長	総合戦略課長	越野 進一	
	総合戦略課長	福祉課長	長谷川 朱子	
	福祉課長	総務課課長補佐(庶務係・秘書広報係担当)	田中 宙子	
	議会事務局長	(課長級)つがる西北五広域連合(かなぎ病院)	成田 康隆	
課長補佐級	総務課課長補佐(庶務係・秘書広報係担当)	財政課管財係総括主幹	田中 真由美	
	総務課課長補佐(行政係・消防防災係・車両係担当)	水産商工観光課課長補佐(商工観光係担当)	菅原 光徳	
	税務会計課課長補佐(課税第二係・庶務徴収第二係担当)	教育課課長補佐(学校教育係担当)	山田 彰広	
	町民課課長補佐(国保年金係担当)	農政課課長補佐(農業支援係・農林基盤整備担当)	鎌田 暢尚	
	町民課課長補佐(健康推進第一係担当)	町民課健康推進係主任保健師	古川 三枝子	
	町民課課長補佐(健康推進第二係担当)	町民課健康推進係主任保健師	蝦名 ちあき	
	農政課課長補佐(農業支援係・林務鳥獣被害対策係担当)	町民課課長補佐(国保年金係担当)	成田 寿美	
	水産商工観光課課長補佐(商工観光係担当)	環境整備課課長補佐(衛生係担当)兼衛生係長	古川 英樹	
	環境整備課課長補佐(衛生係・土地改良係担当)	総務課課長補佐(行政係・消防防災係・車両係)	白川 隼	
	上下水道課小泊事業所所長補佐	小泊支所支所長補佐	吉田 幸央	
	小泊支所支所長補佐(管理係担当)	上下水道課小泊事業所所長補佐	熊木 徹	
	小泊支所支所長補佐(住民係担当)	福祉課福祉推進第一係総括主幹	佐藤 八重子	
	教育課課長補佐(学校教育係担当)	教育課課長補佐(生涯学習係担当)	白崎 春樹	
	教育課課長補佐(生涯学習係担当)	総務課庶務係総括主幹	大川 朝央	
	町史編さん室室長補佐	博物館館長補佐	三上 麻木子	
	税務会計課庶務徴収第二係総括主幹	上下水道課庶務係総括主幹	打越 賢一	
	こども家庭センター主任保健師	町民課健康推進係保健師	岡本 智子	
	町民課健康推進第一係主任保健師	町民課健康推進係保健師	熊木 香織	
	農政課林務鳥獣被害対策係総括主幹	教育課生涯学習係総括主幹	今 雄大	
	上下水道課工務係・下水道係総括主幹	税務会計課庶務徴収第一係総括主幹	米塚 健二	
	税務会計課会計係総括主幹	町民課戸籍住民係総括主幹	大川 美穂	
	福祉課福祉推進係保健師(役職定年)	町民課副参事兼健康推進係長事務取扱	伏見 陸世	
	町民課国保年金係総括主幹(役職定年)	議会事務局長	長利 香代子	
	農政課農業支援係総括主幹	農政課農地係総括主幹	古川 幹人	
	上下水道課庶務係総括主幹	小泊支所住民係総括主幹	戸澤 文子	
	係長級	総務課消防防災係長	福祉課福祉係主幹	小野 真樹志
		総合戦略課企画係長	財政課財政係主幹	大西 史晃
財政課管財係長		総務課消防防災係長	松田 耕也	
税務会計課庶務徴収第一係長		税務会計課庶務徴収第二係長	和久 隆之	
福祉課福祉推進係長		福祉課福祉推進第二係長	神 典子	
町民課戸籍住民係長		総合戦略課DX推進係主幹	鈴木 功也	
農政課農地係長		水産商工観光課水産係長	長利 純也	
環境整備課土地改良係長		農政課農林基盤整備係長	工藤 利康	
財政課財政係主幹		総務課秘書広報係主幹	大川 幸世	
税務会計課課税第二係主幹		環境整備課土木係主査	外崎 健太	
税務会計課庶務徴収第一係主幹		農政課農業支援係主査	青山 順哉	
町民課健康推進第一係主幹		町民課健康推進係主幹	山本 愛野	

区 分	新 任	旧 任	氏 名
配 置 換	総務課秘書広報係主査 総務課行政係主事 総務課消防防災係主査 総合戦略課DX推進係主事 税務会計課課税第一係主事 福祉課福祉係主査 福祉課福祉係主査 町民課戸籍住民係主事 町民課健康推進第二係保健師 農政課企画振興係主事 水産商工観光課水産係主査 環境整備課土木係主事 教育課生涯学習係主査 教育課生涯学習係主事 総務課車両係運転技能員 中里中学校運転技能員 総務課付主査	税務会計課課税係主査 議会事務局 つがる西北五広域連合(かなぎ病院) 福祉課福祉係主事 税務会計課課税係主事 税務会計課課税係主査 総務課消防防災係主査 総合戦略課GX推進係主事 町民課健康推進係保健師 教育課生涯学習係主事 税務会計課庶務徴収第一係主査 町民課戸籍住民係主事 教育課付主査(青森県教育委員会から) 町民課戸籍住民係主事 中里中学校運転技能員 総務課車両係運転技能員 農政課企画振興係主事	諏訪 大樹 瓜田 雅也 小山内 達紀 熊木 海斗 津島 佳那 齊藤 真吾 小寺 隆斗 駒目 涉 藤森 菜月 羽場 彩楓 秋田谷 竜一 新谷 和真 森 千翔士 中里 麻美 敦賀 正彦 坂田 真也 米塚 美穂
派 遣	一般社団法人中泊町文化観光交流協会・派遣延長		澤田 顕完
派 遣 解 除		(課長級)つがる西北五広域連合(かなぎ病院) つがる西北五広域連合(かなぎ病院)・派遣延長	成田 康隆 小山内 達紀
併 任	上下水道課長 選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局書記		鈴木 輝文 越野 進一 瓜田 雅也
併 任 解 除	選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局次長		長利 香代子 白川 隼
新 採 用	福祉課福祉係主事 農政課農業支援係主事		佐々木 彩乃 松江 尚哉
退 職	普通(令和8年3月31日付) // // //	福祉課福祉係総括主幹 農政課農林基盤整備係総括主幹 上下水道課長 図書館主幹	下山 貴子 藤本 雅久 今 芳文 立花 知世
定年前再任用 (短時間)	議会事務局	採用	下山 貴子
暫定再任用 (短時間)	小泊支所 小泊支所 町民課 農政課 教育課 中里小学校	任期更新 // // // // //	藤田 康久 相馬 よし子 藤田 順悦 宮越 裕子 葛西 成芳 長尾 信彦

一般会計予算額 79億5千700万円

歳 出

〈用語の説明〉

総務費……選挙や戸籍、徴税、町の庁舎管理などの経費

民生費……高齢者や障害者、児童などの福祉に関する経費

衛生費……各種検診や予防接種、ごみ処理などの経費

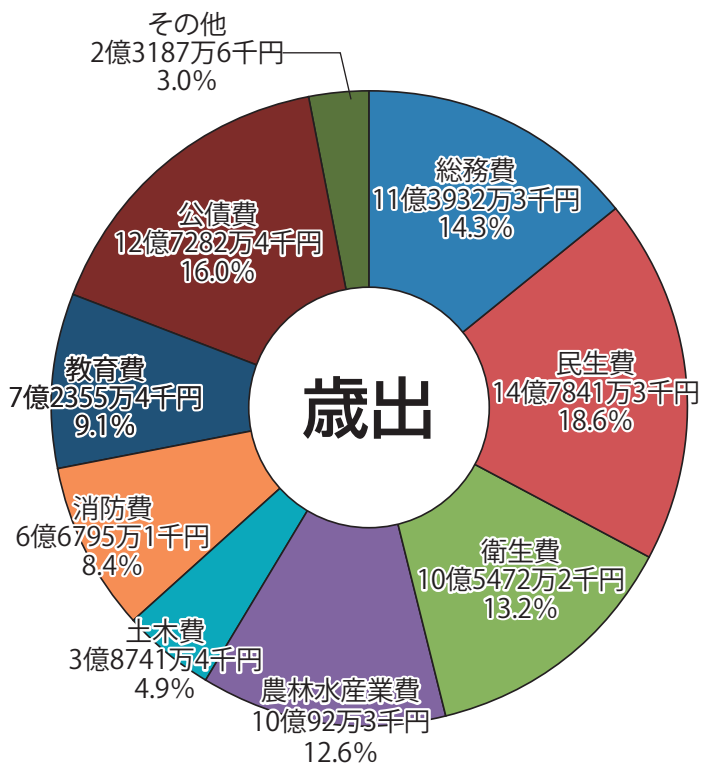
農林水産業費…農林水産業の振興、農業用道路や水路の整備、農村環境整備などの経費

土木費……道路整備、除排雪、町営住宅整備などの経費

消防費……五所川原地区消防事務組合の負担金や消防団員の報酬、消防機器の管理などの経費

教育費……小中学校の管理、社会教育、生涯学習・体育の振興、文化財保護などの経費

公債費……町の借金である町債の返済などの経費



令和8年度はこんな事業を行います

〈一般会計主要事業〉

生活応援乗合タクシー実証運行事業(6,517千円)

中泊町小泊地域におけるひとり暮らしの高齢者等に対し、既存タクシー事業者と提携し、官民連携による「予約制乗合タクシー」を運行する事業の実証を行います。運賃は300円で、1日4～5便運行予定となっております。

一般廃棄物最終処分場延命事業(48,312千円)

最終処分場の埋立可能な容量が少なくなっているため、処分場の寿命を伸ばすために実施する事業です。

子ども第三の居場所運営事業(12,319千円)

中泊町は子供に対する学習支援や食事提供をはじめとした生活支援や保護者に対する養育支援を実施することで、さまざまな事情の子供や保護者に対する包括的支援を行い、地域全体で子供や家庭を支援する「子ども第三の居場所」を提供しています。

除排雪GPS導入事業(13,008千円)

町内の除排雪業者等が保有する機械にGPSを搭載し、稼働データを県のシステムと連携し、デジタル技術で雪国のさまざまな課題を解決します。

トレーラーハウス運営事業(5,071千円)

湯らば一く敷地内にトレーラーハウス3台を配置し、町内の宿泊施設として運営できる費用を計上しています。このトレーラーハウスは緊急時の仮設住宅としても利用できるつくりとなっております。

中里地域小中学校整備事業(52,098千円)

中里地域の小中学校統合に向けた学校改修工事の基本・実施設計を行う事業です。また、本年度は旧中里高等学校を改修することで、新校舎の改修工事が完了するまでの数年間を一時的に校舎として利用できるようにする経費を計上しております。

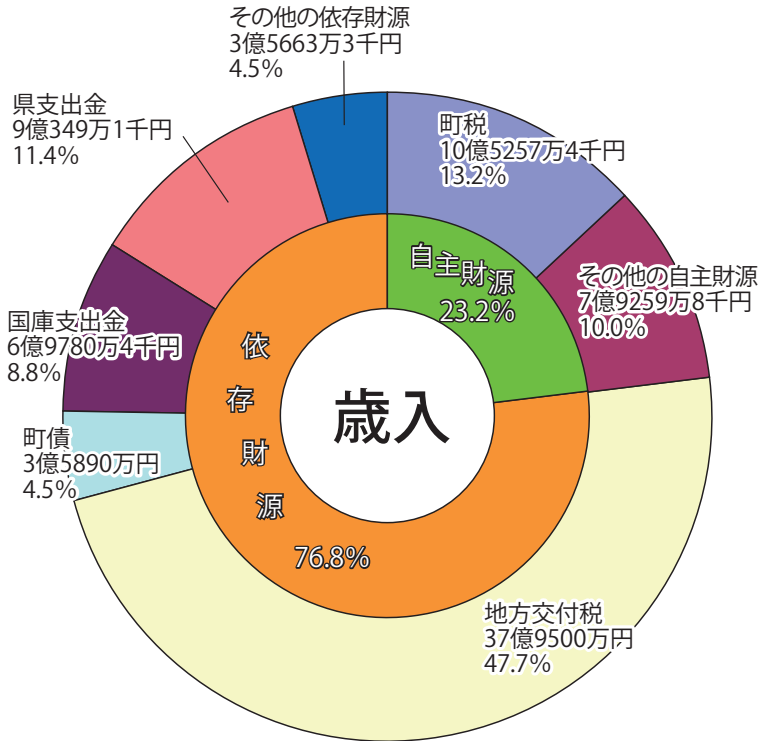
令和8年度

当初予算

町がさまざまなサービスを行うために、お金を出す根拠となるものは「予算」と呼ばれます。予算には、さまざまな分野で使われる「一般会計」と、特定の目的のみに使われる「特別会計」があります。

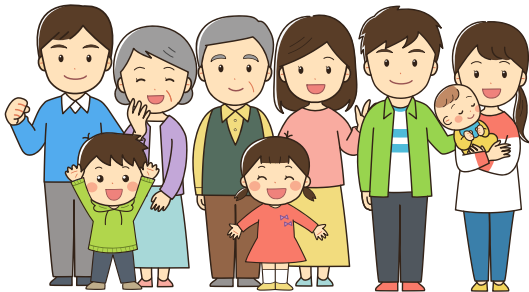
今年度のサービス・まちづくりがどのように行われるのか。そのあらましをご紹介します。

歳入



〈用語の説明〉

- 自主財源……町が自主的に得る収入
- 依存財源……国、県から定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入
- 町税……町民の皆さまに納めていただく町民税や固定資産税などの税金
- 地方交付税……国から町に交付されるお金。国税である所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を町の財政力に応じて交付されます
- 国庫支出金……特定の目的の事業のために国が補助するお金
- 県支出金……特定の目的の事業のために県が補助するお金
- 繰入金……積立金の取り崩しなどのお金
- 繰越金……前の会計年度から次の会計年度へ持ち越したお金
- 町債……事業を行うために町が計画的に借りるお金



特別会計の予算額

(単位：千円)

国民健康保険特別会計(施設勘定)	151,707
国民健康保険特別会計(事業勘定)	1,328,926
介護保険事業特別会計	1,888,417
後期高齢者医療特別会計	358,843

医療保険や上・下水道など特定の目的のみに使われる特別会計は、6つあります。

特に国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療保険、水道事業など、町民の皆さまに身近なものが、特別会計で処理されています。

(単位：千円)

水道事業	収益的収入	322,339
	収益的支出	298,336
	資本的支出	149,904
農業集落排水事業	収益的収入	38,906
	収益的支出	50,173
	資本的支出	15,527
漁業集落排水事業	収益的収入	21,629
	収益的支出	27,005
	資本的支出	12,123

令和7年度集落支援活動事業 「地区健康講話」 ～令和のシニア世代に贈る～「人生百年、元気で楽しむために」

第4弾 第5弾 第6弾

☎ 町民課 健康推進係 ☎ 1413

(実施済み)

令和8年1月27日(火) 小泊地域 【派立・上町・浜町合同】 漁火センターにて
2月20日(金) 中里地域 【派立上・派立中・派立下合同】 湯らば一くにて
3月8日(日) 中里地域 【五林】 輪寿荘にて



めざそう！「健康長寿」

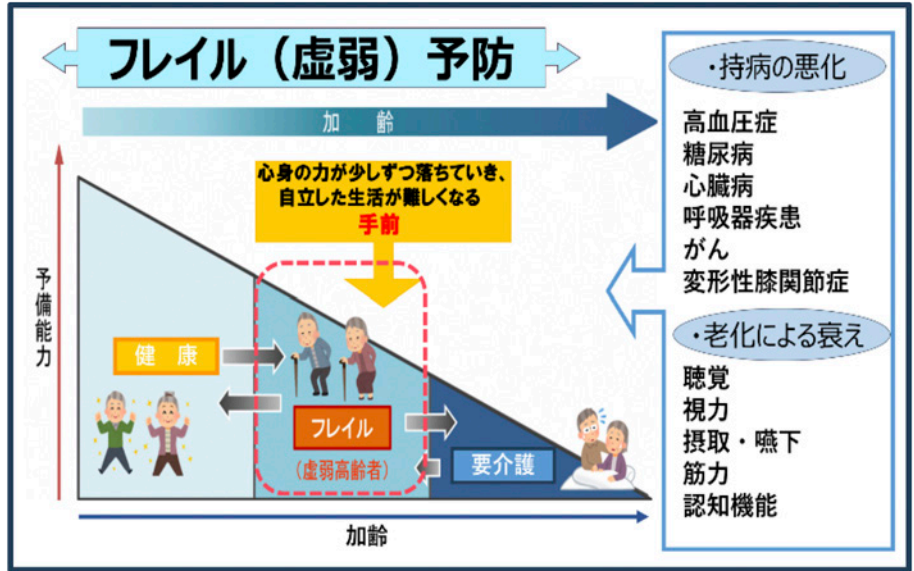
【保健師・栄養士の講話、家庭みそ汁の塩分測定、野菜摂取推定量測定、運動、健康食の試食】

目標は、「自立の期間」を長く！ 身体と心を保つために、フレイル予防!!

【疾病管理】、【栄養】、【運動・活動】、【社会参加】が重要



認知症予防！
二重課題運動
手と足、違う動作



食事は、
【たんぱく質】
【野菜】
【減塩】

健康づくりには、地域のつながりという社会的な要素がとても重要!!
他の地区でも、希望がありましたら出張します！
男性の方の参加は、大変嬉しいです♥

きっとこの日が 未来の宝物と 自信につながる

中泊町二十歳の成人式
実行委員会メンバー
◆募集中◆



活動期間



令和8年4月から
令和9年3月まで

※式典の企画や準備のため
必要な回数集まっています

活動内容



「中泊町二十歳の成人式」の
企画・運営

※式典の企画、会場設営、
司会進行、記念品の選定など

応募対象



平成18年4月2日から
平成19年4月1日に
生まれた方

10名程度募集しております

申込方法 QRコードを読み取って、入力フォームから
お申込みください。

申込締切 令和8年4月24日（金）

お問い合わせはこちら

中泊町教育委員会 教育課

☎ 0173-57-2111
(内線1924)



令和8年度 中泊町職員採用試験を実施します

問 総務課庶務係 内 2013

1 募集職種・採用予定人数・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
行 政 (大学卒業程度)	若干名	次の①または②に該当する者 ①平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 ②平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による4年制の大学を卒業した者又は令和9年3月末日までに大学を卒業する見込みの者
建 築 (大学卒業程度)	1名程度	平成4年4月2日以降に生まれた者で、一級建築士又は二級建築士の資格を有する者(令和9年3月免許取得見込者含む)

※採用予定人員は、退職者の状況等により変更する場合があります。


※日本語による活字の出題及び口述による試験に対応できる方が対象になります。

※いずれか1つの職種のみ受験できます。

※次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 中泊町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受付期間・応募方法

受付期間	令和8年 3月23日(月) から 4月30日(木) まで
応募方法	①マイナビ2027からエントリー https://job.mynavi.jp/27/pc/search/corp105507/outline.html  ②「マイキャリアボックス」からエントリーシートを提出

※受験手続、第1次試験受験のためにパソコンやインターネット回線などを準備してください。

※学歴など何らかの理由でマイナビ2027に登録できない場合は、受験申込書を提出することで受験できます。お問合せ先までご相談ください。なお、受験申込書は**4月27日(月)**必着でお送りください。

※自身で準備できない場合は、学校の学生用パソコンやインターネットカフェ等をご利用ください。

※携帯電話のメールアドレスの場合、町からのメールを受信できない場合があります。当町からのメールを受信できるメールアドレスをご登録ください。メールを受信できない場合の対応はしかねます。心配な方は、事前に問い合わせ先までメール受信できるかご確認ください。

3 第1次試験内容・受験期間・場所

受験期間	令和8年 4月27日(月) から 5月29日(金) まで
試験内容	株式会社リクルート提供の「SPI3」で行います ・能力検査 ・性格検査
試験場所	全国のSPI3テストセンター ○上記期間内にご自身が都合のいい場所に予約して受験してください。 ○青森県内の会場は「青森kbsビル会場」になります。 青森市新町2-6-29 青森kbsビル1F ○テストセンターの場所は、SPI3ホームページをご覧ください。 https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/

※SPI3受験でお困りの場合や詳細は、「テストセンターヘルプデスク」にお問い合わせください。

TEL 0570-081818 (営業時間 9:00~18:00)

令和8年度つがる西北五広域連合病院事業医療職員採用試験(第1回)

問 つがる西北五広域連合病院運営局 人事課 ☎ 26-6363 (内線2327)

■採用試験 ◆公務員試験対策不要◆

基礎能力検査(SCOA)：6月10日(水)～6月27日(土)

作文・面接試験：6月28日(日)

受付期間：4月13日(月)～6月5日(金)

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
看護師・助産師	30名程度	昭和42年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方又は令和9年4月30日までに免許を取得する見込みのある方
薬 剤 師	3名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方又は令和9年4月30日までに免許を取得する見込みのある方
臨床検査技師	1名程度	
臨床工学技士	2名程度	

※理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師の職種及び第1回試験で募集人数に達しなかった職種については、令和8年10月に第2回試験を実施します。

8月上旬に第2回採用試験の案内を当広域連合ホームページ等にて掲載予定です。

■採用日 令和9年4月1日

※職種の免許保有者に限り、合格者本人の同意を得て、令和9年4月以前に採用することがあります。

【薬剤師について】

令和8年度から、奨学金の返済に充てるための資金を貸付する制度を新設する予定です。

貸付金額及び期間：最大10万円/月を6年間

貸付の条件：当広域連合で薬剤師として従事すること

返還免除要件：貸付期間に応じて、一定の期間継続して勤務いただくことで当広域連合から貸し付けた支援金の返還を免除します。

令和8年度つがる西北五広域連合病院事業医療職員採用試験(経験者枠)

毎月1日随時採用

■採用試験 令和8年4月13日(月)から令和8年12月25日(金)まで※随時受付・試験日は要相談

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
看護師・助産師	若干名	1. 昭和42年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方 2. 当該職種の臨床経験年数が概ね5年以上の方
臨床工学技士	若干名	1. 昭和62年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方 2. 当該職種の臨床経験年数が概ね3年以上の方

※受付期間は、応募の状況により変更となる場合があります。

■採用日 合格通知後の翌々月1日以降(応相談)

※詳細は、つがる西北五広域連合ホームページ(<https://www.tsgren.jp/>)をご確認ください。

■問い合わせ・申込先

つがる西北五広域連合病院運営局人事課

住所：〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町12番地3 つがる総合病院3階

電話：0173(26)6363(内線2327)

【更新の時期が近づいています】 マイナンバーカード休日窓口の開設をします

問 町民課 戸籍住民係 内 1313

町民課では月に1回、以下の日程でマイナンバーカード専用窓口を開設します。令和3年のマイナンバー集中受付でマイナンバーカードを取得された方は、更新のタイミングとなります。

平日開庁時間内に来庁するのが困難な方は、ぜひこの機会をご活用ください。

《開庁日》

4月19日(日) 5月17日(日) 6月21日(日) 7月12日(日) 8月16日(日) 9月13日(日)
10月18日(日) 11月15日(日) 12月13日(日) 1月17日(日) 2月14日(日) 3月14日(日)

《場所・時間》

役場町民課 午前8時30分から正午まで ※小泊支所の開設はありませんのでご注意ください。

《来庁する際に持参していただくもの》

【カードの受け取りをする方】

- ・通知カード、マイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- ・本人確認書類 ・ 交付通知書のハガキ

【カードの申請をする方】

- ・本人確認書類 ・ 通知カード(お持ちの方のみ)

【電子証明書の更新・券面記載事項変更をする方】

- ・マイナンバーカード ・ 暗証番号記載票

【暗証番号の再設定をする方】

- ・マイナンバーカード

窓口には本人が必要書類をご持参ください。15歳未満の方が手続きされる場合は、親権者の同行が必要です。親権者の方も本人確認書類をご持参ください。

ご本人が病気・身体の障害等やむを得ない事情により来庁が難しく、代理での受け取りを希望される場合は別途書類が必要となりますので町民課までご連絡ください。

※臨時窓口はマイナンバーカード専用の窓口となります。住民票等の発行や住所異動の手続きはできません。

希望日の3日前までに電話やLINEで来庁予約をしていただくと、待たずに手続きが可能となります。また、小泊地域の方でカードの受け取りを希望される方は必ず事前に町民課または小泊支所まで連絡のうえ、来庁ください。

【本人確認書類】

以下Aのうち1点 Aをお持ちでない方は、Bを2点(必ず原本)ご持参ください。

- A** 運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に発行されたものに限る)・マイナンバーカード・パスポート・身体障害者手帳・在留カード等
- B** 資格確認書・年金手帳・医療受給者証・介護保険証・学生証・診察券(氏名・生年月日が記載されているもの)等

口座振替で町税納付してみませんか

問 税務会計課 庶務徴収第一係 内 1215

《取扱い金融機関》

- ・青森みちのく銀行 ・ 青い森信用金庫 ・ つがるにしきた農業協同組合
- ・東日本信用漁業協同組合連合会(青森支店) ・ ゆうちょう銀行及び郵便局(日本全国)

【ご注意】

- ・口座名義人の欄には、引き落としされる預貯金口座の名義人の氏名を、口座振替の申込内容欄には、納税通知書に印字されている納税義務者の氏名を記入してください(納税義務者が亡くなっている、共有名義などの場合も同様ですので特にご注意ください)
- ・納税義務者(納税通知書の氏名)と違う氏名を記入した場合、口座振替ができません。
- ・口座振替を希望していない(○で囲まれていない)税目は、口座振替ができません。
- ・令和8年度固定資産税第1期及び軽自動車税から口座振替を希望される場合、登録処理に日数がかかるため、4月中旬に手続きをしてください。

詳しくは町ホームページをご覧ください



固定資産の縦覧・閲覧について

問 税務会計課 課税係 内 1213

●縦覧制度について

土地又は家屋の所有者は、自分の固定資産の評価が適正であるかを判断するために、評価の比較に必要な範囲に限り、自分が所有する資産と、町内の他の資産の価格等を比較することができます。

・縦覧できる方 土地…土地に対して固定資産税が課税されている納税者
家屋…家屋に対して固定資産税が課税されている納税者

・縦覧期間 令和8年4月1日(水)～6月1日(月)
午前8時15分～午後5時まで(土・日・祝日は除く)

・縦覧場所 中泊町役場税務課、小泊支所

・縦覧するために必要なもの

《納税者本人が縦覧する場合》

本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、納税通知書、健康保険証など)

《代理人が縦覧する場合》

納税者本人からの委任状及び代理人のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など

●閲覧制度について

「閲覧制度」は固定資産課税台帳をご覧いただき課税内容を確認していただくもので、平成15年度から納税義務者以外で、土地や家屋を有償で借りている方(賃貸契約書及び賃借料などの関係を証するものが重要です。)も対象資産の閲覧ができるようになりました。

相談支援サポートセンター「ねっと！ひまわり」

問 西北地区特別支援連携協議会 ☎ 26-2610

西北地区特別支援連携協議会では、相談支援サポートセンター「ねっと！ひまわり」を設置して、遊びや学び、発達など、子育てに関する相談や支援を行っています。

開設場所 総合文化センター「パルナス」(中泊町大字中里字紅葉坂210)

開設日 5月27日(水)、6月24日(水)、7月22日(水)、8月26日(水)、
9月16日(水)、10月14日(水)、11月18日(水)、12月9日(水)

乳児から高校生までを対象に受け付けています。ご家族や担任の先生もどうぞ。相談は無料です。事前予約制のため、相談日の1週間前までに電話またはメールでお申し込みください。

【問い合わせ先】

西北地区特別支援連携協議会「ねっと！ひまわり」事務局 青森県立森田養護学校

電話 0173-26-2610 E-mail: nethimawari-mrt.sh@asn.ed.jp

なんでも行政相談

日時…4月24日(金) 午前9時～正午

場所…役場相談室2

行政相談委員…太田忠義、藪田由比子

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望を、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。

※中止の場合は町公式LINEで周知します。

心配ごと相談 主催 町社会福祉協議会

日時…4月15日(水) 午前9時～正午

場所…役場相談室2

相談委員…鳴海 晃、太田忠義

《連絡先》

中泊町社会福祉協議会中里本所 電話 57-4841

小泊支所 電話 64-2905

受付時間 平日 9:00～16:00

令和8年度 小泊地域公民館教室受講生募集!!

問 小泊支所 ☎ 64-2111

問 教育課 生涯学習係 内 1924

公民館では次のとおり各教室を開講します。受講希望の人は令和8年4月22日(水)までに小泊支所またはすくすくしたまえ館までお申し込みください。

■実施期間・・・5月～10月頃 15回(日程表は、決定次第受講生に送付します)

■受講料・・・1教室 2,000円(高校生以下1,000円)



会場：日本海漁火センター

教室名	対象者	開催日時	講師
パッチワーク教室	一般	木曜日 午前9時30分～	成田 やよゑ(下前上)
手芸教室	一般	水曜日 午前9時30分～	鈴木 梅子(温泉町)
英会話教室	中級	第1・3木曜日 午後7時00分～	クリストファー・マクスウェル(花丘町)
	初級	第2・4木曜日 午後7時00分～	
華道教室	一般	木曜日 午後7時00分～	加藤 かつ(小泊派立)
陶芸教室	一般	木曜日 午後1時00分～	小山内 文明(五所川原市)
エクサ&ヨガ教室	一般	木曜日 午後7時00分～	成田 寿子(つがる市)

※英会話教室(初級クラス)は、小・中学生も受講できますが、開催時間が遅い為、小学生の場合は保護者の方に送迎をお願いします。



会場：すくすくしたまえ館

教室名	対象者	開催日時	講師
洋裁教室	一般	第2・4火曜日 午前9時00分～	成田 ひで子(下前中)

■申込締切・・・令和8年4月22日(水)まで

■申込場所・・・小泊支所・すくすくしたまえ館まで
(申込用紙を備え付けています)

■問合せ先・・・小泊支所(64-2111)又は教育委員会教育課(57-2111)までご連絡ください。

※公民館からのご案内

五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町が「五所川原圏域定住自立圏形成協定」を締結したことから、2市4町で開催される各種教室(講座)を自由に受講できます。受講を希望される方は、他市町へ直接お問い合わせください。

他市町問合せ先一覧	五所川原市中央公民館	0173-35-6056
	つがる市森田公民館	0173-26-2566
	鱒ヶ沢町教育委員会(社会教育課)	0173-72-2111
	深浦町教育委員会(教育課)	0173-74-4419
	鶴田町教育委員会(社会教育班)	0173-22-2111

令和8年度「北光寿大学」聴講生募集

問 小泊支所 ☎ 64-2111 / 問 教育課 生涯学習係 内 1924

令和8年度「北光寿大学」聴講生を次のとおり募集いたします。

知識や教養、健康増進など楽しく学べる学習を予定していますので、男女を問わず多数の申込みをお待ちしております。

- 学習内容 ・教養学習(講話・芸能)、バス遠足、野外レク、軽スポーツ大会など
・クラブ活動(手芸、コーラス)
- 募集対象 小泊地域在住の概ね60歳以上の方
- 申込み先 小泊支所か次の各町内世話役
 - ・花丘町、若葉町、温泉町、入舟、折戸…小泊支所
 - ・新 町…高橋鈴子・佐藤英子
 - ・派 立…澤田アキ
 - ・上 町…柏崎幸江
 - ・浜 町…越野和子
 - ・下 前…長内エツ子
- 申込み締切 4月22日(水)



健康教室の様子

くらしの情報

消毒用消石灰を配布します

問 環境整備課 土木係 内 1912・1914

環境整備課では道路に設置されている側溝清掃を行う集落に消毒用の消石灰を配布しています。泥上げした土砂などは、町で撤去しますので、集落で側溝清掃を行うときは問合せ先までお知らせください。



宮下知事と対話しよう！ 「#あおばな」実施団体募集

問 青森県総務部 広報広聴課 ☎ 017-734-9138

宮下知事が出向いて県民の皆さまの声をお聴きする、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

対 象：県内所在の10名程度の参加者
が見込まれる団体等

募集期間：令和8年5月15日(金)
～5月29日(金)

実施期間：令和8年7月13日(月)
～9月30日(水)

応募方法：専用応募フォームから申込



【県庁ホームページ】

広告

現金買取 鉄・非鉄・農機具

株式会社 高橋商事 五所川原営業所

引取りもご相談ください



つがる市柏鷲坂清見 71-16

TEL:0173-26-7576

山 火 事 予 防

問 農政課 農林基盤整備係 内 1714

森林は、木材生産のほか水資源のかん養、国土の保全、保健休養など各種の公益機能をもっており、私たちの生活にいろいろな恩恵を与えてくれる緑の宝です。

これから春の季節を迎え、山菜採り、ハイキングなど森林を利用する機会が多くなりますが、春の野山は乾燥しており、山火事が発生しやすくなっています。

大切な森林を山火事から守るため、次のことに注意しましょう。

《山火事防止運動強調期間 4月1日～6月10日》 令和8年全国統一標語「山火事を起こすも防ぐも私たち」

- 1 枯れ草など火災が起こりやすい場所ではたき火をしない。
- 2 農作業など火の取扱いには十分注意し、強風時や乾燥注意報が出ている時には、たき火などは絶対にしない。
- 3 たき火などをする時は、周囲にも知らせ、ひとりで行わない。また、完全に消火するまでその場から離れない。
- 4 タバコ火は必ず消し、絶対投げ捨てない。
- 5 火遊びはしない。

山火事の発生原因は、たき火やたばこの不始末などが多いことから、火の取り扱いには十分注意し、多くの動植物が育まれている大切な森林をみんなで守りましょう。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問 町民課 国保年金係 内 1314

【1】振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座の変更があったときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。

また、振込口座を解約したとき、金融機関の店舗統廃合等で口座番号が変更されたときも届出が必要です。届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

【2】マイナ保険証の利用について

マイナンバーカードをお持ちの方は、保険証利用登録をすることでマイナ保険証として資格確認が可能です。

また、マイナポータルを利用した医療費控除申請も可能ですので、マイナ保険証のご利用をご検討ください。

【3】一部負担金及び保険料の減額又は免除等

後期高齢者医療保険一部負担金(医療機関の窓口で支払う負担金)及び保険料の減免について、令和8年1月21日からの大雪で被災された方で、家屋倒壊等の対象要件を満たす場合には、申請により一部負担金及び保険料の減額又は免除等を受けられる場合があります。

詳しくは、窓口へご相談ください。

訓練見学説明会のご案内 参加者募集

問 ポリテクセンター青森
☎ 017-722-1771

ポリテクセンター青森は、ものづくりの業界で就職を目指す職業訓練施設です。参加は無料です。ぜひ訓練見学説明会にお越しください。

◆訓練見学説明会

日 時 5/13(水) 9:30～12:00

(受付は9:00から)

5/27(水) 13:30～16:00

(受付は13:00から)

申 込 前日までに予約ページまたは、お電話での申し込み

定 員 各回20名程度

場 所 ポリテクセンター青森

対 象 ものづくり業界(住宅、電気、機械)への就職に興味がある方

備 考 雇用保険受給中の方は、受給資格者証を持参してください。



見学説明会予約ページ

「看護のお仕事移動相談」を開催しています

問 公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター ☎ 017-723-4580

青森県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。医療チームの一員である看護補助者に関する相談も開始いたしました。お気軽にお越しください。

《開催日》 令和8年 4/22(水)・5/27(水)・6/17(水)・7/22(水)・8/26(水)・9/16(水)

《場 所》 ハローワーク五所川原

《時 間》 9時～11時30分まで随時受付

* 青森県ナースセンター(青森市)では月曜日から金曜日の9時～16時まで、
来所・電話・メール等で相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

《問合せ先》

公益社団法人青森県看護協会青森県ナースセンター

☎ 017-723-4580 FAX 017-735-3836 メール: aomori@nurse-center.net

〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階



水道料金の減免について (物価高騰対策)

問 上下水道課 庶務係 ☎ 57-2350

物価高騰の影響を受けている町民・事業者の皆様に対する支援策として、日常生活に欠かせない水道料金の基本料金を免除します。

今回の減免につきましては、お客様からの申し込み手続きは必要ありません。

《減免措置対象者》

・官公署を除くすべての給水契約者(一般家庭及び事業者等)

《減免期間》

・令和8年4月検針分から7月検針分(4か月分)

《減免後の水道料金の例》

◎平均的な家庭のご利用水量 使用量20㎡、
メータ13ミリの場合(税抜)

	基本料金	超過料金	メータ料金	合計
減免前	2,550円	2,700円	220円	5,470円
減免後	0円	2,700円	220円	2,920円

※基本水量(10㎡)を超えて使用した部分については、水道料金が発生いたします。

※メータ使用料については減免いたしません。

「広報なかどまり」に 広告を掲載しませんか

《広告掲載料》詳細は総務課(内線2014)まで

1号広告(縦 42mm×横 87mm) 1月 5,000円

2号広告(縦 42mm×横175mm) 1月 10,000円

3号広告(縦100mm×横175mm) 1月 20,000円

4号広告(縦130mm×横175mm) 1月 30,000円

ご近所サポーター事業 始まります!

問 中泊町社会福祉協議会 ☎ 57-4841

「ご近所サポーター」は、地域のボランティアが、高齢者の自宅を訪問して生活を支える仕組みです。

《主な内容》

掃除、洗濯、調理、買い物代行、ゴミ出し、簡単な雪片付けといった、日常生活のちょっとした困りごとを助けてくれます。

《特 徴》

専門の介護職員ではなく、地域の人々が支え合う形のため、料金は30分150円、1時間300円となります。

《対 象》

要支援1・2の方や、基本チェックリストで支援が必要と判定された方が利用できます。

いつまでも住み慣れた地域で元気に暮らすための、温かい「ご近所同士の助け合い」サービスです。ご利用を希望の方は、中泊町社会福祉協議会までお問い合わせください。



ゴミ出し支援



家事の支援



買い物などの支援



冬期間の除雪支援